大野城まどかぴあ総合計画（中間見直し）

（未来創造プラン）

平成 31 年２月

公益財団法人大野城まどかぴあ

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
第１章　総合計画について
　１　計画策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
　２　計画の期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
　３　計画の管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

第２章　歴史を振り返って
　１　これまでの取組み　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　２　改革の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

第３章　財団のビジョンとミッション
　１　財団のビジョン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　２　財団のミッション（使命）　・・・・・・・・・・・・・・・７

第４章　改革のための戦略
　ミッション１：人を活かす　・・・・・・・・・・・・・・・・・８
　ミッション２：施設を活かす　・・・・・・・・・・・・・・・・９
　ミッション３：経営基盤の強化　・・・・・・・・・・・・・・１０
　ミッション４：情報発信の強化　・・・・・・・・・・・・・・１１

第５章　改革の姿
　１　経営改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
　２　組織改革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　３　事業改革
　　文化芸術振興事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　　生涯学習推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　　図書館事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
　　男女共同参画推進事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　　施設管理運営事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

《資　料》　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

はじめに

大野城まどかぴあは、平成 27 年１月に「大野城まどかぴあ総合計画（未来創造プラン）を策定し、財団のビジョンとして“地域に貢献し、地域の人々と共に歩む財団”の実現を目指し、職員が一丸となって、これまで以上に新しい発想とエネルギーをもって活発に前進し、活き活きとした「大野城まどかぴあ」の醸成に取り組んできました。

この間、芸術文化の振興の基本理念や施策の方向性を明らかにし、体系的な施策展開を図るため（仮称）大野城市芸術文化振興プランの策定が、改正文化芸術振興法の施行を受けて平成 31 年度策定に向けて動き出しています。また、子どもたちの読書活動の推進に向けた大野城市子ども読書活動推進計画は、平成 31 年４月から第３次がスタートします。

第 4 次大野城市男女共同参画基本計画は、「実感のある男女共同参画都市をめざして」を総合目標に平成 30 年度から 5 年間の計画期間でスタートしました。

このような状況や動向を踏まえて、大野城まどかぴあを取り巻く現状と課題を検証するとともに、計画全体に対する中間見直しを行いました。

この中間見直しでは、引き続き、“つどい・ふれあい・はばたく”をコンセプトに文化芸術の振興、生涯学習の充実、読書推進、男女共同参画社会づくりのそれぞれの拠点として、各部門が連携し、職員の専門性を活かしつつ、創意工夫を重ね地域に発信していくことを目指します。

大野城まどかぴあは、大野城市の都市将来像である「未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市」実現に向けて、人と文化の風が行き交う新しい広場としての力を発揮し、さらに幅広く情報を発信できるように努めてまいります。

平成 31 年２月
公益財団法人大野城まどかぴあ
理事長　　安河内　俊明
館　長　　林　田　スマ

第１章　総合計画について

１　計画策定の趣旨

大野城まどかぴあは、平成 28 年に～ありがとう２０年　明日(あした)もあなたと“まどかぴあ”～をテーマとして開館 20 周年記念事業を実施することができました。この間、平成 13 年に施行した「文化芸術振興基本法」は、16 年経過した平成 29 年に「文化芸術基本法」として、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育などの幅広い分野にまで取り込まれています。また、指定管理者制度の導入、公益法人改革の実施、平成 24 年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」、平成 27 年には男女共同参画社会基本法に基づく「第４次男女共同参画基本計画」の策定と「女性活躍推進法」が制定されました。また、平成 30 年には、働き方改革を推進するための「働き方改革関連法」が成立するなど財団や公立文化施設のあり方に大きく影響する制度改革が行われました。

一方、市においては、利用者の利便性向上と管理運営の効率化を図るため「大野城まどかぴあ中長期改修計画」が策定され、平成 26 年度から施設・設備の計画的なリニューアルが実施されています。

また、平成 30 年 7 月には、大野城まどかぴあに隣接して「大野城心のふるさと館」がオープンしました。大野城まどかぴあを含めたシビックゾーン全体の大きな環境の変化への対応も視野に入れる必要があります。

加えて、少子高齢化の加速や人口減少時代の到来、人々の価値観の変化・多様化、高度情報化社会の飛躍的進歩など社会環境の変化も俯瞰し、長期的な視点からの影響要因として捉えていかなければなりません。

さらに、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の教訓から、公共文化施設が「いかに地域の人に愛され、生活の一部として、日頃から必要とされる場になり得るか」という、存在意義が以前にも増して問われる時代になっています。

大野城まどかぴあにおいても、利用の促進はもとより、支援者（ファン）の拡大や経営の改革など様々な課題が挙げられています。

この計画は、これら当財団を取り巻く環境変化や課題を認識し、公益財団法人への移行を契機として、新たな時代を築く財団のあり方とその改革姿勢を内外に示すとともに、財団が行うすべての事業活動のベースとなる考え方を明確に示したものです。

計画では、財団が「目指す姿（ビジョン）」と「果たすべき使命（ミッション）」を明らかにし、それらの達成に必要な改革のための戦略を「ヒト・モノ・カネ・情報」という４つの経営資源の視点から示しています。

当財団に所属するすべての人が、本計画の趣旨と全体像を理解し、主体的に実践することで、財団としての使命を果たし、健全で責任ある公益財団法人経営の実現を目指します。

２　計画の期間

この計画の計画期間は、平成 26 年度（2014 年度）から 2024 年度までの 10 年間とします。

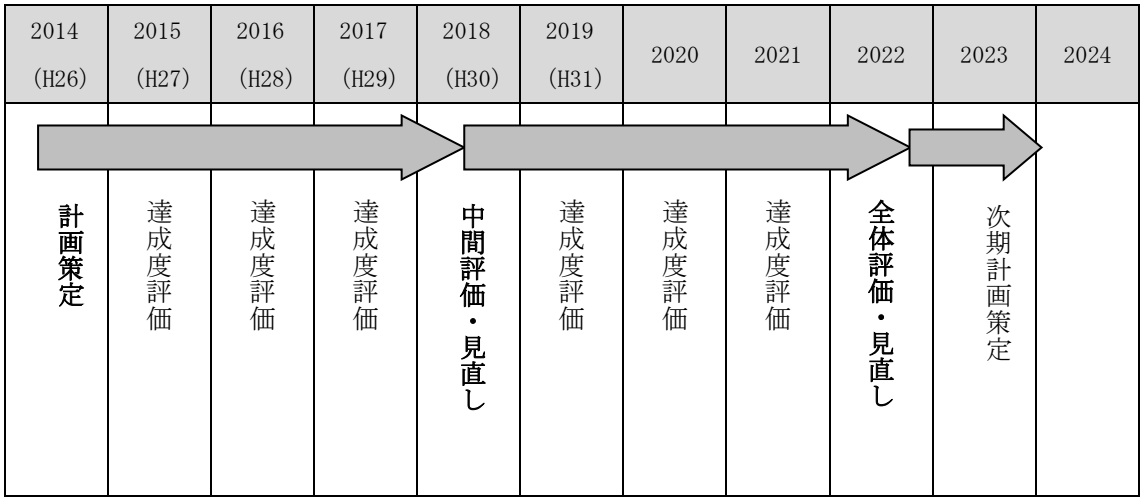

３　計画の管理

この計画に関しては、概ね５年経過後に中間評価を行った上で、計画全体に対する必要な見直しを行います。

また、併せて毎年度、計画の達成度評価を行い翌年度の事業実施計画の見直しを行うとともに、平成 31 年度に計画される大野城市文化芸術振興プランやまどかぴあに関連する計画の大幅な見直しがあった場合は、必要に応じて見直しを図っていきます。

第２章　歴史を振り返って

１　これまでの取組み

当財団は、前身である財団法人大野城市都市施設管理公社として、平成８年の大野城まどかぴあの開館と同時に管理運営の委託を受け、平成 18 年度からは指定管理者としての指定を受け、利用者サービスの向上と効率的な管理運営に努めてきました。

平成 23 年 8 月には、公益財団法人の認定を受け、これまで以上に地域に密着した公益性の高い活動を総合的に推進するという大きな役割を担う立場となりました。

この間、多目的複合施設としての特徴を活かした事業展開や近隣施設、市内施設との連携を図りながら、大野城市民はもとより広く地域の芸術文化の振興、学習活動の支援促進、男女の自立と共同参画の都市づくりの推進等に積極的に取り組んできました。

平成 22 年には、「まどかぴあ事業改善計画」を策定するなど経営の視点から改善・改革の取り組みを進めました。その結果、文化芸術に親しむ市民の着実な拡大や、読書活動や生涯学習活動の活発化、男女共同参画意識の向上などの面で、着実に実績を積み重ね、地域の文化環境の向上に一定の貢献を果たしてきたと考えています。

平成 27 年 1 月には、当財団を取り巻く環境変化や課題を認識し、財団のあるべき姿を目指す姿（ビジョン）と果たすべき使命（ミッション）を明確にした大野城まどかぴあ総合計画（未来創造プラン）をスタートさせた。

２　改革の方向性

第１章の「１　計画策定の趣旨」で示したとおり、この計画は、これまで培ってきた実績の基に新たな時代を築くための計画であり、職員一丸となって実践していくことが重要です。改革の方向性を整理するにあたっては、全職員を対象に意見聴取を行うなど、一人ひとりが計画づくりに主体的に関わる機会を設け、計画策定のベースとなる現状認識や課題整理を行い、総合的な視点から以下の「改革の方向性」を整理しました。

現　状　と　課　題			改　革　の　方　向　性
利用者の新規開拓の必要性	利用したことがない人、縁遠いと感じている人に興味を持って利用して頂く工夫が必要。	⇒	・利用者、来館者の拡大 ・積極的な情報公開 ・ＳＮＳなどコミュニケーションツールの活用　など
理解と支持を示す“ファン”の拡大	まどかぴあ倶楽部や運営ボランティアなど活動に理解と共感を持つ“ファン”の拡大が必要。	⇒	・市民、地域への多様な価値の提供 ・コンプライアンスの確保 ・活動の評価、検証を行う第三者機関の設置　など
文化振興の中心的な役割を担う	財団が培ってきた専門性、独自性を活かして文化振興全般の核となり成熟していくことが必要。	⇒	・文化振興の中心的役割を担う組織としての成熟 ・公益指定を活かした財団運営　など
複合施設機能の活用と施設間連携の促進	複合施設の機能を効果的に活用しながら、シビックゾーンや関係施設との連携を図ることが必要。	⇒	・無駄のない施設利用 ・心のふるさと館との連携による新たなファン層の拡大 ・災害時対応や危機管理の強化　など
組織内の目標・意識の共有化	部門間の連携や事業展開の基礎となる財団の使命を組織内で共有、浸透させることが必要。	⇒	・ミッションの明確化と組織内での共有　など
組織力を最大動員したサービス力と企画力の発揮	限られた財源の中で、組織力を最大動員し、サービス力や企画力を高める組織マネジメントが必要。	⇒	・組織体制、雇用形態の抜本改革 ・やる気を引き出す人事評価制度の構築 ・職員個々の資質向上　など

第３章　財団のビジョンとミッション

１　財団のビジョン　「地域に貢献し、地域の人々と共に歩む財団」

公益財団法人大野城まどかぴあの定款に「市民及び地域住民に対して、文化芸術、生涯学習並びに男女共同参画事業の推進により、健全で心豊かな地域社会の発展に寄与する。」という財団の活動目的を掲げています。また、大野城まどかぴあ設置条例には「市民及び地域住民の文化の振興、学習活動の支援促進、男女の自立と共同参画の都市づくりの推進等、生涯学習とコミュニティ意識の高揚に資するため。」という施設の設置目的が掲げられています。

これらの目的に加え、本計画で整理した課題や改革の方向性、さらには「不特定かつ多数の人々の利益の増進に寄与する」という公益財団法人としての役割を踏まえ、財団のビジョン（目指す姿）を「地域に貢献し、地域の人々とともに歩む財団」として掲げます。

連携イメージ図

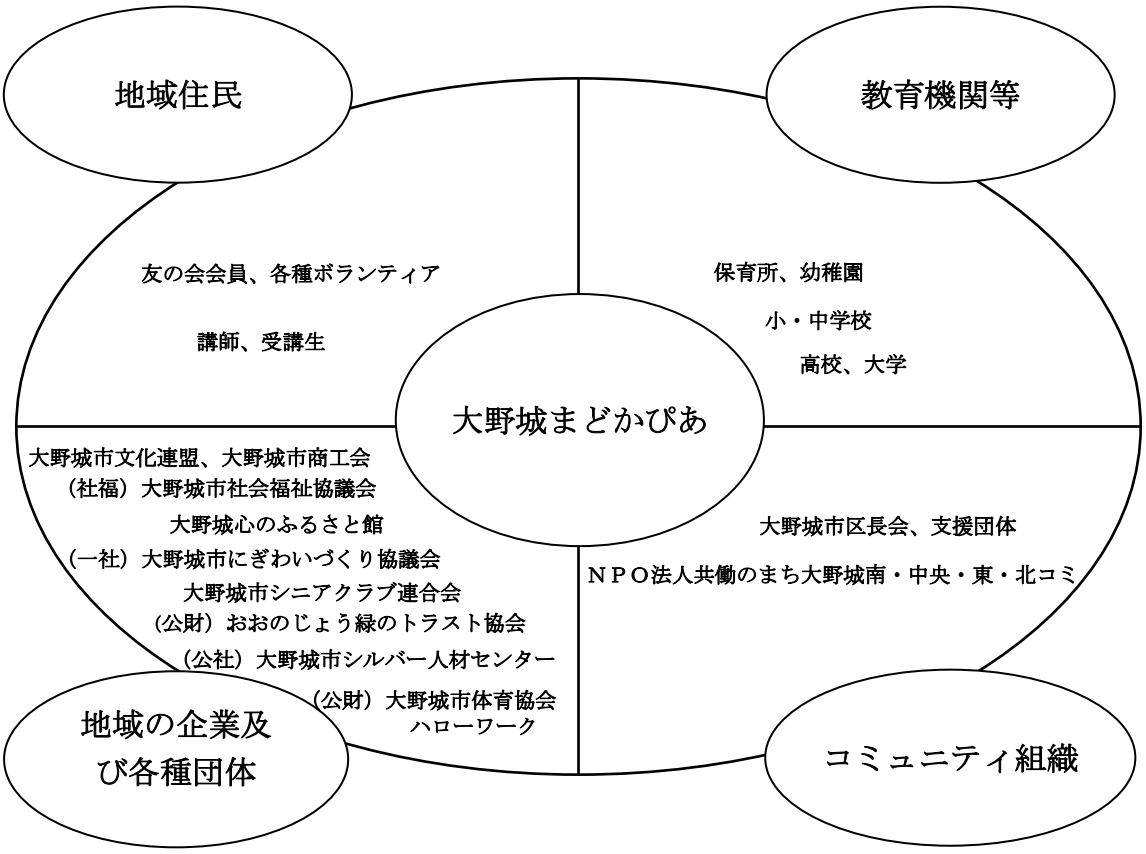

２　財団のミッション（使命）

本財団のビジョン（目指す姿）である「地域に貢献し、地域の人々とともに歩む財団」を実現するために、果たすべきミッション（使命）を明らかにします。

ミッション１：『人を活かす』
ミッション２：『施設を活かす』
ミッション３：『経営基盤の強化』
ミッション４：『情報発信の強化』

第４章　改革のための戦略

果たすべき使命（ミッション）を具現化するため、以下の視点から「改革戦略」に取り組みます。

<table>
<tr><th colspan="4">ミッション１：人を活かす</th></tr>
<tr><th>改革の視点</th><th>改革戦略</th><th>主な取組事業</th><th>達成された姿</th></tr>
<tr><td>総合力を活かす</td><td>大野城市の文化振興全般の中心的な役割を担う施設として成熟し、地域住民とともに歩む財団を目指します。</td><td rowspan="3">【継続事業】
○人事評価制度の再構築
○財団経営など各種職員研修制度の充実

【新規事業】
◆平成 27 年度着手
○職員体制適正化検討委員会の設置
○労働契約審査委員会の設置
○第三者による事業評価委員会
○事業評価・効果検証担当者会の設置
◆平成 28 年度着手
○多様な雇用形態の採用とボランティアの育成・活用
○モニタリングの実施
◆平成 29 年度着手
○事業サポーターバンクぐるぐる及びシネマモニターの統合</td><td rowspan="3">⇒</td><td rowspan="3">○職員の能力向上と組織の総合力が発揮され、市民が求める魅力的で価値あるものの提供により、利用者増だけでなく、個性豊かな地域文化の醸成がなされ、文化を楽しむ、心豊かな暮らしが地域の人たちに広がっています。</td></tr>
<tr><td>組織力・職員力を活かす</td><td>多様な雇用形態の採用、やる気を引き出す人事評価制度の再構築、職員一人一人の資質向上を図る研修制度の充実により、職員のサービス力や企画力を高めます。</td></tr>
<tr><td>ファンを活かす</td><td>人材の専門性や地域住民への発信力を強化することで、ＮＰＯ法人や各種ボランティア等との協力関係を更に強め、共感・協働の“ファンづくり”を更に進めます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">ミッション２：施設を活かす</th></tr>
<tr><th>改革の視点</th><th>改革戦略</th><th>主な取組事業</th><th></th><th>達成された姿</th></tr>
<tr><td>ポテンシャルを活かす</td><td>市民文化の振興及び地域コミュニティの発展に貢献するため、多目的複合施設が持つポテンシャル（潜在能力）を最大限に活用します。</td><td rowspan="3">【継続事業】
○多目的複合施設機能の活用
○施設間連携の推進
○多様な事業提供と利用しやすい施設運営
○ＩＴの推進による事業効率化の推進
○防災･危機管理体制の充実

【新規事業】
◆平成 27 年度着手
○専門性･独自性の発揮できる事業の企画
○文化振興の中心的役割を担う施設として地域協力体制の確立
◆平成 28 年度着手
○各事業の利用時間及び利用内容の検討
◆平成 31 年度着手
○シビックゾーン内の３施設連携した事業の検討
○大野城市文化芸術振興プラン中のまどかぴあのあり方を検証し､プランの実効計画を検討</td><td rowspan="3">⇒</td><td rowspan="3">○複合施設の機能を活かした多様な価値の提供による交流人口の拡大や多様な施設とのネットワーク強化により、魅力と賑わいのある交流エリアが創出されています。</td></tr>
<tr><td>ネットワークを活かす</td><td>近隣地域及び広域の多様な施設とのネットワークを活かした共同事業の展開や連携・交流を強めることで地域の活性化に貢献します。</td></tr>
<tr><td>エリアの潜在力を活かす</td><td>「大野城心のふるさと館」も含めたシビックゾーンの相互連携や施設機能の相互補完を活発化することでハブ施設としての役割を果たし、魅力と賑わいのあるエリアの創出につなげていきます。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="4">ミッション３：経営基盤の強化</th></tr>
<tr><th>改革の視点</th><th>改革戦略</th><th>主な取組事業</th><th></th><th>達成された姿</th></tr>
<tr><td>経営基盤の強化</td><td>マーケティングやプロモーションの強化による収益性の向上、最少の経費で最大の効果を発揮する経営感覚を磨き、評価を踏まえた事業選択など、経営基盤の強化に取り組みます。</td><td rowspan="2">【継続事業】
○友の会会員の拡大に向けた魅力ある事業提供と特典の充実
○複合施設機能を活用した魅力ある事業の展開
○貸館利用率の向上
○マーケティング、プロモーションの強化
○多様な雇用形態の導入やボランティアの活用等による職員体制の適正化
【新規事業】
◆平成 27 年度着手
○各種補助金の活用
◆平成 28 年度着手
○鑑賞提供型事業における年間指定席等の検討
◆平成 30 年度着手
○利用料等の振込や各種カード決済の検討
◆平成 31 年度着手
○非営利団体向けプログラムを活用して多元的財源獲得のための活動を検討</td><td rowspan="2">⇒</td><td rowspan="2">○複合施設機能の活用やマーケティング・プロモーションの強化による収益性の向上や公益財団の特性を活かした自主財源の確保、職員体制の適正化などで経営基盤が強化され、地域に貢献する自立した公益財団運営が図られています。</td></tr>
<tr><td>公益財団の特性を活かす</td><td>公益財団法人としての社会的信頼性と優遇措置を活かしたファンドレイジング※などの自己資金獲得活動に取り組みます。

※ファンドレイジングとは、公益財団法人等が活動のため、資金を寄付、会費、助成金･補助金などを個人､法人、公共団体から集める活動</td></tr>
</table>

ミッション４：情報発信の強化				
改革の視点	改革戦略	主な取組事業		達成された姿
頑張った結果が見える情報発信	年度毎の事業報告書で行っている数量的な結果に加えて、事業がもたらした成果という視点からの評価を行い、組織の頑張り（貢献度）を見えるかたちで公開し、透明性と説明責任を果たすと同時に法令順守を徹底し、市民の理解を深め地域の信頼に応えます。	【継続事業】 ○地域メディアに対する情報発信 ○ＨＰ、情報誌の充実による積極的な情報発信 ○印刷物等におけるガイドラインの作成と見直し ○事業評価・報告等の情報公開 ○コンプライアンスの徹底 【新規事業】 ◆平成27年度着手 ○ＳＮＳなど新たなコミュニケーションツールの活用 ○事業実施に併せた記者会見の実施 ◆平成28年度着手 ○モニタリングの活用	⇒	○積極的な情報公開やコンプライアンスが徹底され公益財団としての透明性と信頼が確保されています。 ○利用者や地域にとって価値ある施設として認知されています。
新たなコミュニケーションツールの活用	情報提供の手段として、ＨＰや情報誌アテナに加えてＳＮＳなどのコミュニケーションツールを効果的に活用し、双方向の情報発信を行います。			
ブランド力を活かす	地元メディア等を対象に事業活動に対する情報提供や意見交換を積極的に展開するなど情報発信力を強化することでまどかぴあのブランディング※を推進します。 ※ブランディングとは、顧客や消費者にとって価値あるブランドを構築するための活動			

第５章　改革の姿

１　経営改革

(1) 基本方針

『貢献と自立の公益法人経営の実現』

公益財団法人として、公益に貢献するとともに、果たすべき使命（ミッション）を共有し、その責任と役割を継続的に果たすため、財団の財政基盤を強化し、より自立した経営の確立を目指します。

(2) 経営改革の具体策

① 予算の改革

○ 経営及び事業方針を明確にした事業計画・予算編成方針に基づく予算化のルールに加え、引き続き財団の判断と自己責任による予算執行ルール（枠配分予算編成、インセンティブ制度※の導入など）の検討を行い、生産性の高い財政基盤を確立します。

※インセンティブ制度とは、合理的な予算節減を達成した課に対して、次年度以降の予算配分増額という報奨を与える制度

○ 財団運営の効率化に最大限に努力を払いながら、費用対効果の面で集中投資と経費節減とのバランス感覚による経営を行います。

② 事業の改革

○ 効果的なマーケティングに基づく事業選択、プロモーションと営業戦略の強化（特に地域企業（商工会、商店会）との連携による事業の展開）、広域公共文化施設との共催事業の展開などにより、事業収支の改善を図ります。

○ 利用率、回転率の向上による施設利用料収入の増を図ります。

○ 公益財団としての社会的信頼性と優遇措置を活かした資金獲得活動（協賛金や寄付金獲得のファンドレイジングなど）を展開し、自ら積極的に「自主財源の獲得」に努めます。

③ サービスの改革

○ 指定管理業務に関する利用者満足度やサービス満足度等の視点からモニタリング調査を実施します。

○ まどかぴあ利用者証の利便性の向上、第三者による評価委員会の設置など、市民と市の信頼に応え得るサービスの向上に努めます。

④ 事業評価の改革

○ 事業は実施することが目的ではなく、事業を実施することで何を生み出すのかを意識することが重要です。まどかぴあのブランディングを推進していくためには「手段の目的化」に陥らないよう、財団活動の定量的な分析（アウ

トプット）だけでなく、結果から生み出される成果（アウトカム）や目標の達成度合などの視点からの評価に取組みます。具体的には、評価方法の見直しを行うとともに、第三者による「評価委員会」や職員による「事業評価及び効果検証担当者会議」を設置します。

２　組織改革

(1) 基本方針

『職員が支える柔軟な運営体制を公益財団法人の活力につなげる』

契約雇用制度を基本に、有期・無期に係わらず人材の育成、職員の能力発揮、処遇反映が可能となる柔軟な運営制度を構築することで、組織力の強化や活性化を目指します。

(2) 組織改革の具体策

① やる気を引き出す人事評価と異動・処遇反映の仕組みづくり

○ 職員の公正な処遇査定だけでなく、財団の使命達成に資する職員の育成、能力開発による組織力の向上など、組織の生産性向上を図ることを目的に総合的な視点から全職員を対象にした人事評価制度を構築します。

○ 評価や面談の結果を踏まえた昇任及び配置転換制度の効果的な運用を行い並びに昇給制度の導入を行います。

② 契約職員制度の見直し

○ 契約職員の雇用の安定を図ることは、職員の意欲や能力の向上だけでなく、財団活動に必要な人材を確保し、組織力の充実につながるものであることから、その環境を整えるため現行の契約職員制度の見直しを行います。

○ 労働契約を行っている職員の再契約や労働契約法に基づく無期契約への転換については、無期労働契約職員転換審査委員会により適正に運用します。

③ 多様な雇用形態の導入

○ 職員が担う業務、臨時的職員が担う業務、パートタイマーやボランティアの活用を図る業務など業務内容の仕分けを行い、適性に応じた多様な雇用形態の導入を進めます。

④ 職員体制適正化検討委員会の設置

○ 人事評価制度、多様な雇用形態の導入など職員体制の適正化を図ることを目的に、組織体制全般の課題を整理し、制度の構築と適正な運用を図るため職員体制適正化検討委員会により適正に運用します。

⑤ 研修制度の充実

○ 職員個々の資質向上、専門知識の習得を図り、組織力の強化につなげることを目的に、職員研修実施要領に基づく職員研修基本計画及び研修実施計画によりコーチング研修をはじめ、専門研修、接遇研修、ＯＪＴによる職員の育成など仕事に必要な知識・技能などスキルアップ研修を実施します。

３　事業改革

◆文化芸術振興事業

【現状と課題】

文化芸術振興では、「鑑賞提供型事業」、「参加型事業」、「教育普及型事業」の３事業を実施しています。

特に、大ホールについては、収容人員が 800 人程度となっており、採算ベースを見込める事業は限られています。

この中で「鑑賞提供型事業」は市民ニーズにより来場者数に変動があり、収益性についても工夫が求められています。

一方、「参加型事業」、「教育普及型事業」については、収益性より事業の効果に重点を置き、体験と参加による「まどかぴあファンづくり」と文化芸術活動創出を目標に実施しています。この２事業は、来場者数・参加者数が着実に増加しているものの、保育所や幼稚園、小・中学校、高等学校などの教育機関等、地域、ＮＰＯ、各種団体との連携がまだ充分とはいえないことから、関係をより強化し、ニーズの掘り起こしに努めます。

【取り組み目標】

「鑑賞提供型事業」

・中規模劇場（大ホール）の特性を生かした事業の展開

・民間のイベント企業等との共催事業の実施における新しい客層の獲得

・安定した収入確保を目的とした「鑑賞提供型事業」における方策の検討

「参加型事業」、「教育普及型事業」

・地域に眠る人材、アーティストの掘り起こしと情報のデータ化

・アウトリーチ事業を実施する中で保育所・幼稚園・高等学校へもワークショップなど実施したが、ニーズが少ないため小中学校を中心に今後実施していく。なお、保育所・幼稚園・高等学校からの要望等には今後も応えていく。併せて、市内にある文化団体や地域との連携強化の検討

・事業におけるスポンサーの募集

「友の会」

・まどかぴあ利用者のサービスを統一した「(仮称) まどかぴあファン倶楽部カード」の導入に向けた検討
・チケット・会員システムリニューアルによる利用者サービスの向上

◆生涯学習推進事業

【現状と課題】

生涯学習センターでは、各種講座を継続的に実施しながら、講座修了後の修了生を中心とした自主サークル（グループ）活動が盛んになっています。公民館やコミュニティセンターでもサークル活動が盛んに行われていますが、託児が必要な子育て世代や時間がとりにくい就労者などには参加しづらく、幅広い世代が参加しやすい講座の開講が求められています。

生涯学習を推進し、多くの市民に受講いただけるよう、市民ニーズに応じた生涯学習のきっかけ作りとなる、いつでも、誰でも学べる様々な講座を展開していくことが必要です。

また、生涯学習活動の動機づけとなりやすい短期講座についても、一層の充実と幅広いジャンルの企画が望まれています。

【取り組み目標】

・幅広い講座の開設や講座修了後の自主サークル活動の支援により、年齢性別問わずあらゆる市民が生涯学習活動を行える環境の整備
・生涯学習の情報発信の中心として生涯学習センターの役割の明確化（各公民館、各コミュニティセンターとの連携及び講師・受講生の地域貢献の支援）
・大野城まどかぴあの特性を生かした特徴ある講座の展開
・地域での自主的な生涯学習活動のための講師の紹介の推進
・民間の企業や地域の商店を活用した安価な講座の実施

◆図書館事業

【現状と課題】

まどかぴあ図書館は、幅広いジャンルの資料を収集し、市民だけではなく近隣市町の住民へ提供してきました。その一方、図書館への来館が困難な方へ向けたサービスが十分ではありませんでした。そこで平成 31 年度より移動図書館での福祉・高齢者施設の巡回を開始し、現在南コミュニティセンターのみに設置している返却ポストを市内すべてのコミュニティセンターに設置します。

また、書籍消毒機の導入や在架予約を開始したことで利用者の利便性向上に繋がっています。今後もより多くの方に本を届け、利用しやすい図書館を目指します。

平成 29 年度から学校司書との協議の場を設けたことで、互いの現状を確認し意見交換をすることができました。引き続き子どもたちの読書活動や調べ学習の支援ができるよう、資料の充実ときめ細かなサービスを行ないます。また、平成 25

年度から始まった市のブックスタート事業に協力し、乳児とその保護者に絵本を手渡してきました。平成 31 年４月からスタートする「第３次子ども読書活動推進計画」に基づき、今後も子どもたちが豊かな人生を歩んで行けるよう読書に関する取組を推進していきます。

また、これからの時代を見据え高齢者向けの資料の充実を図ります。この世代は体のことや暮らしのことなど、本から情報を得ようとする利用者が多いため、個々の悩みや疑問をサポートできるような資料の構築に努めます。

さらに、市民から意見を求め協議する機関の設置を検討し、図書館運営に反映していきます。

【取り組み目標】

- 健康、福祉、就業、資格取得、法律問題など市民の多様な資料要求（課題解決やリクエスト）に対する資料の確保、オンラインデータベースなど電子媒体を含む資料の整備、迅速かつ正確な情報の提供
- 課題解決型図書館づくりのための特設コーナーの設置
- 課題解決のため、関係自治体やその他の専門機関との連携
- レファレンス（しらべもの）記録のデータベース化及びWeb での公開によるサービスの充実・ＰＲ活動
- まどかぴあ図書館と学校図書館との共同事業及び研修の実施
- 広域サービスを行うことを目的とした移動図書館のステーションの増及びコミュニティセンターへの返却ポストの設置
- 来館困難な市民への宅配サービスの検討
- 雑誌スポンサー制度の推進
- ボランティア活用の導入に向けた検討
- 高齢者向けの資料の充実

◆男女共同参画推進事業

【現状と課題】

男女平等推進センターでは、「第３次大野城市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が共同参画するコミュニティ都市の実現に向け、啓発・相談・支援の３事業を実施してきました。平成３０年度からは「第４次大野城市男女共同参画基本計画」に基づき、３事業の更なる充実をめざしています。

また、一般市民向け啓発から専門性を求める活動まで様々な事業を実施してきた結果、幅広い層の市民に参加いただけるようになったものの、60 歳以上の高齢者が多く、顔ぶれが固定化している傾向が見られます。

男女共同参画のコミュニティ都市の実現を図るためには、さらに市民の参加を促進する取り組みや地域住民への意識啓発事業の充実が必要であり、活動団体、関係機関、ボランティア、地域との連携強化を図るとともに、中高年世代の男性の

取り込み、小・中・高等学校との連携が求められています。

活動団体の支援については、大野城共生ネットワークを始め、各団体の定例会や館外視察への支援を行い、より多くの団体への理解が進み広がるように推進していきます。

連携協力については、地域の公民館や商工会、市内の小・中学校に積極的に協力を求め、センターが開催する講座やイベントを通して、男女共同参画社会の意識啓発をしていきます。

また、中高年世代の男性の参加促進に向けて、興味・関心をひく工夫として新聞、雑誌等のメディアや他館の講座内容を素早くキャッチしたり、開催した講座のアンケート結果を参考にしたりして、男女共同参画の啓発活動に努めていきます。

一方、ドメスティック・バイオレンス（以下「ＤＶ」という。）など、複雑多様化する相談内容に対応するためには、関係機関との連携したネットワークの強化を図っていかなければなりません。

相談事業については、平成 28 年度から土曜相談を実施しています。また、ＤＶ相談への対応については、相談者や職員の安全確保のためにマニュアルを作成し避難訓練を実施しています。その他、春日警察署とも情報交換をしたりして連携しています。

活動団体については、男女共同参画社会へ向けた活動のレベルアップは進んでいるものの、新規会員の更なる増加に向けて、新たな人材育成の取り組みが求められています。そのため、市民グループ活動支援事業として「市民による市民のための講座」の実施を支援しています。これまで１３団体が支援を申請され、団体ごとに企画立案から講座の実施までを自主的、自発的に行っています。

少子・高齢化が進む中、あらゆる分野で女性の活躍が期待されており、地域での女性の活躍を推進するためには、女性リーダーの養成や地域での実践につながる支援が必要です。

センターでは、平成 26 年度から地域女性リーダー育成事業を推進しており、現在、３期生までのリーダー育成事業が終了し、全８グループが活動しています。課題としては、受講生を募る際に大変な労力を要することがあげられます。今後、地域女性リーダー育成事業を推進する場合は講座内容や回数、活動内容の在り方等の工夫が必要だと考えられます。

女性の就業支援の促進については、社会情勢や雇用状況に合わせた資格取得などの支援講座の充実も求められており、市商工会等との更なる連携を図る必要があります。そのため、センターでは再就職応援事業を平成１５年度から実施していますが、ここ数年は社会の情勢も変化し、受講生も減少する傾向にあります。今後は、講座内容や回数等を工夫し女性の再就職への支援をしていきます。

【取り組み目標】

・地域で活躍する女性リーダーの養成など地域における男女共同参画の推進

・活動団体の交流・連携等の活動支援と新たな人材・団体の育成推進
・小・中・高校生や子育て世代、中高年、男性など、様々な対象に向けた啓発の推進
・多様化する相談への対応の充実
・女性の就業支援等キャリアアップのための幅広い講座の実施
・ホームページの工夫、ＳＮＳ、メルマガ等の情報発信
・女性が活躍できる場の拡大

◆施設管理運営事業

【現状と課題】

施設については建設から 22 年が経過しており、平成 26 年度から市の実施する「大野城まどかぴあ中長期改修基本計画」により、年次的に建物・設備の改修を行っています。

施設利用については、複雑・多様化した利用者ニーズに対応するため、ホール利用者へのアンケートなどによりニーズの把握に努めています。また、貸館の利用促進のために新聞広告掲載等によるＰＲも広く行っています。

今後、より市民に親しまれる施設づくりのためには、市民に対するモニタリング調査を実施し、大野城まどかぴあを利用したことがない市民の要因を把握・分析することで新規利用者の拡大につなげていくことが必要です。

また、時代に即したＳＮＳなどコミュニケーションツールも活用し、ＳＮＳ利用者による情報の広範な拡散も狙っていく必要があります。

さらに、まどかぴあを取り巻く環境の変化として、シビックゾーン内に「大野城心のふるさと館」が平成３０年７月にオープンしました。心のふるさと館ができたことにより、多目的複合施設としてのまどかぴあだけでなく、心のふるさと館を含めた魅力ある事業の展開が求められるものと考えます。

【取り組み目標】

・大野城まどかぴあに対する意識調査（モニタリング）の実施
・ＳＮＳなどコミュニケーションツールの活用
・シビックゾーン内の各施設間連携事業の推進

≪資料≫

1-1　来館者数

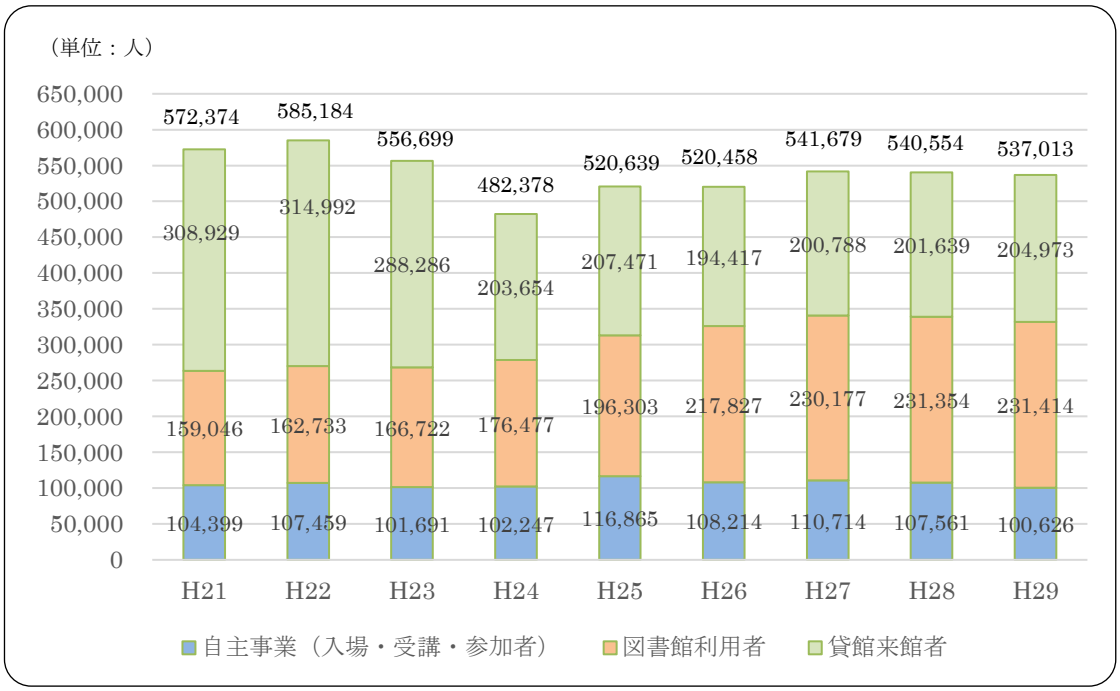

□来館者数は、近年 50 万人前後で推移しているが、心のふるさと館との連携を図りさらに拡大を目指す必要があります。

1-2　事業入場者・参加者数

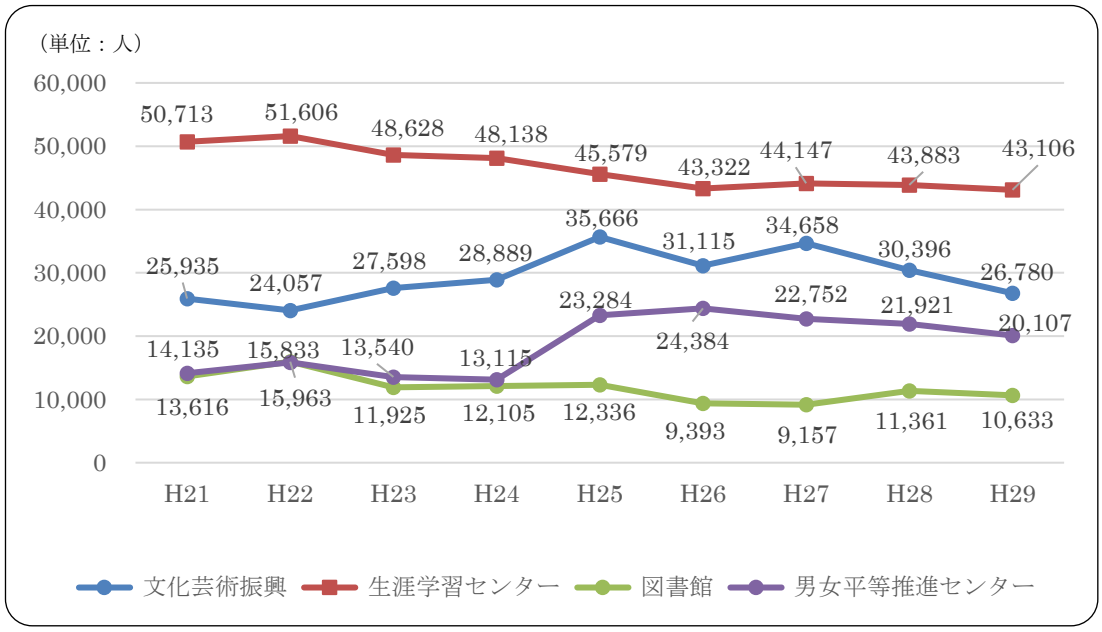

□図書館は横ばいだが、他の部門はやや減少傾向にあり、さらに入場者・参加者数の拡大を目指す必要があります。

2-1　図書館貸出冊数

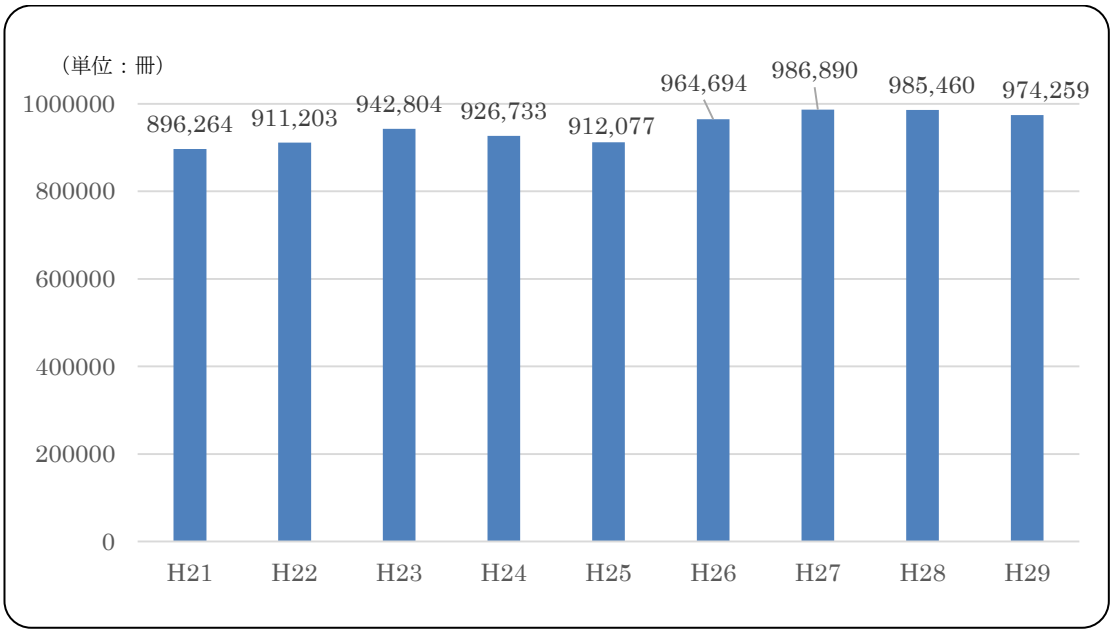

※H25 年度は図書館リニューアルのため 40 日間閉館

□毎年 90 万冊以上の安定した貸出があり、H26 年度以降は 98 万冊前後となっており、多くのリピーターの方が利用されています。

3-1　施設利用件数

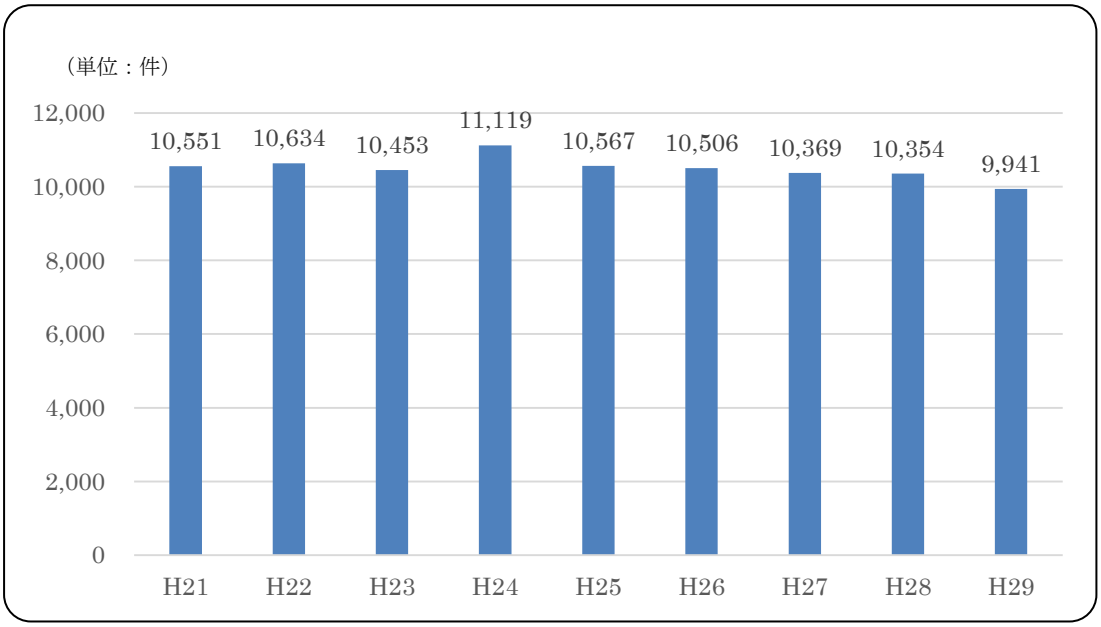

□毎年 1 万 5 百人前後で推移していますが、平成 29 年度は 1 万人を下回っています。

3-2　施設利用率（貸館のみ）

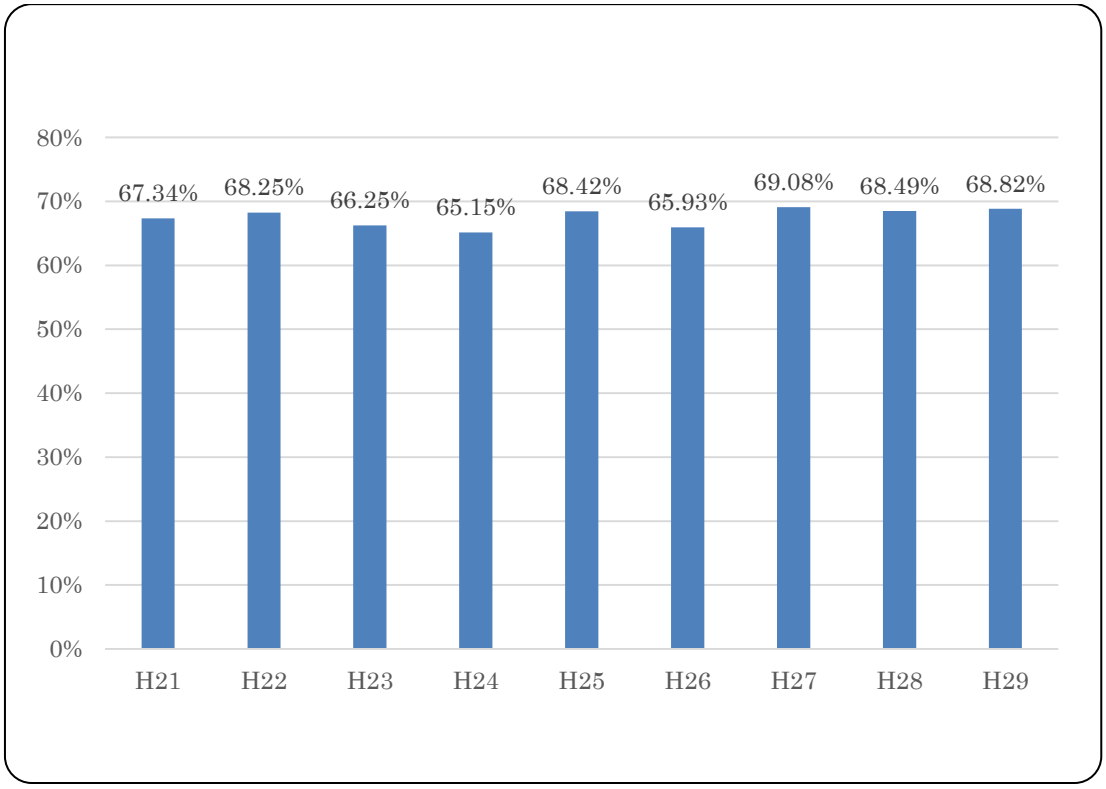

4-1　まどかぴあ友の会 会員数

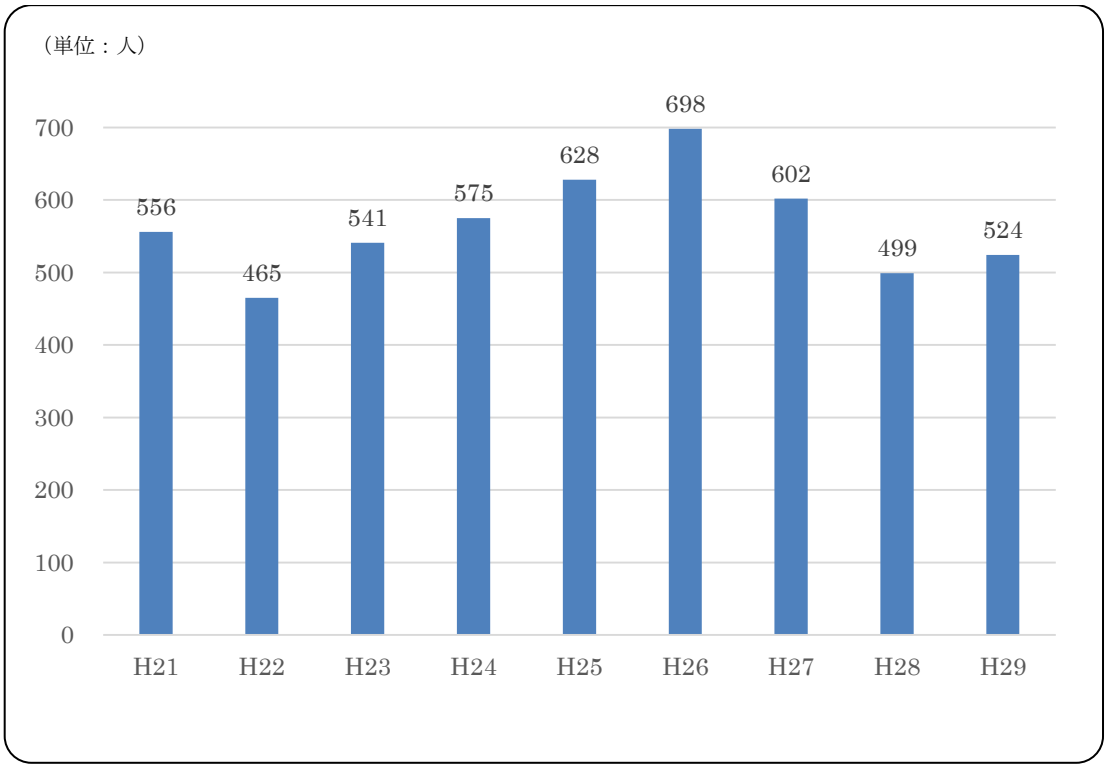

□近年は、500 人から 600 人の間で増減しているが、イベントの内容によって会員の入れ替わりも多くなっています。

4-2　ホームページアクセス数

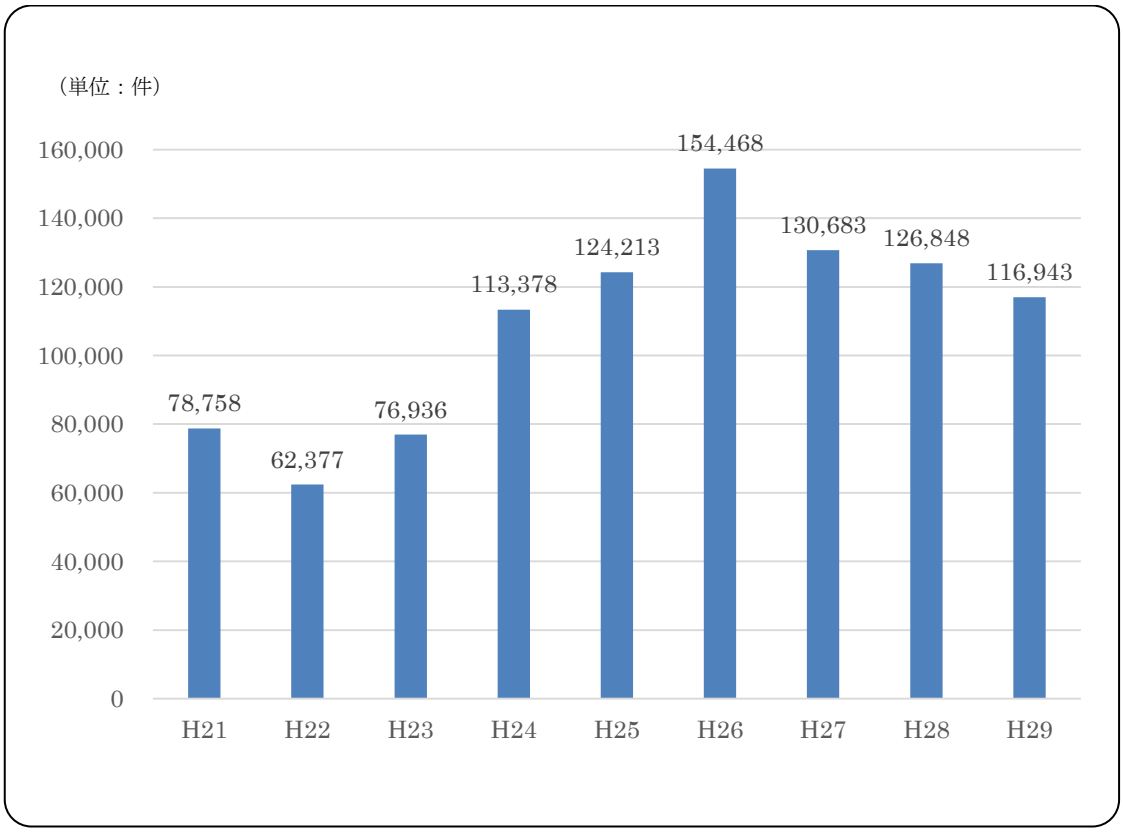

□H23 年度にホームページのリニューアルを行いアクセス数は増加したが、H26 年度以降減少しており、更なる魅力あふれるコンテンツづくりが必要です。

5-1 平成 30 年度芸術文化に関する市民アンケートから

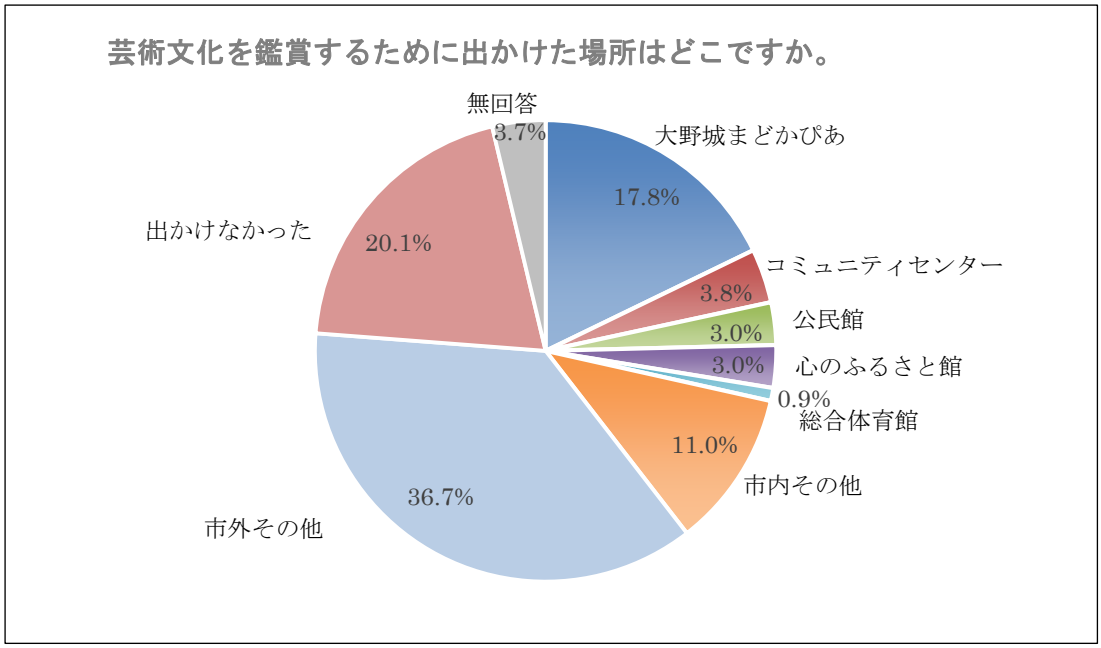
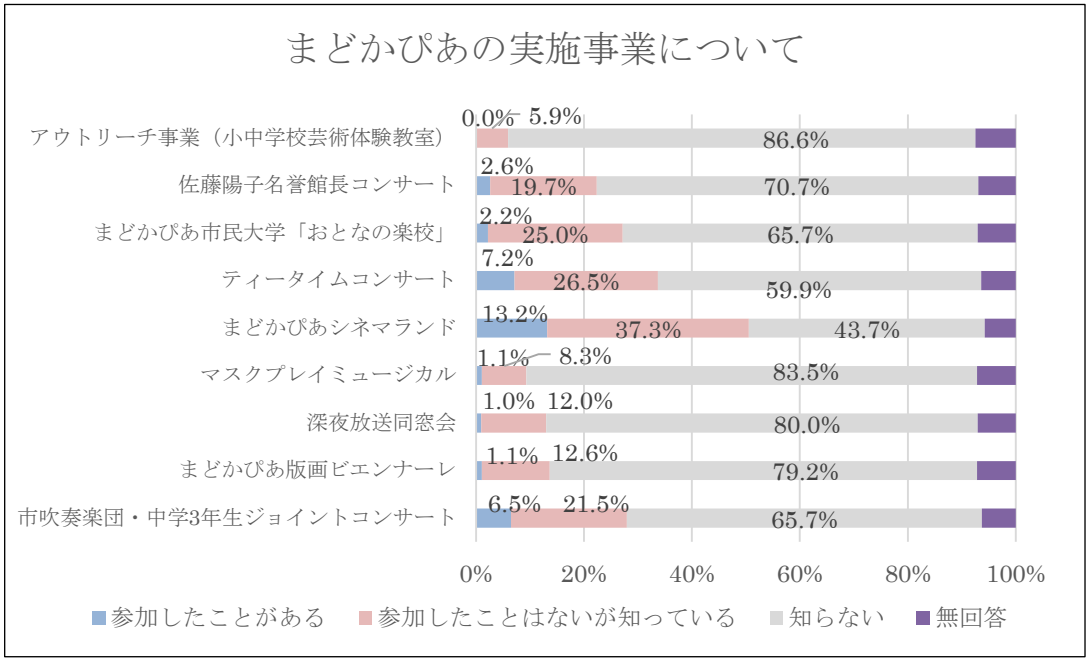
□市内の施設に出かけた人は「39.5%」で、市外その他、出かけなかった、未回答が「60.5%」となっており、開拓の余地があります。